

～体調不良時対応型保育～

* 体調不良時対応型保育とは

当こども園をご利用の園児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、保護者の方が仕事の都合など何らかの理由ですぐにお迎えに来られない場合、保護者の方が迎えに来られる間、当園の看護師が園児の保育をします。

* 対象

当園児の急な発熱・下痢・嘔吐等、集団生活が困難と判断した場合。（病状の急変などで危険性が認められない児童）

また、ケガなどで個別に配慮が必要な場合。

* 実施方法

看護師が、当園体調不良型保育室で体調不良の保育に専念します。

* 料金

無料

